

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年5月14日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社三光マーケティングフーズ

【英訳名】 SANKO MARKETING FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 長澤 成博

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目10番14号

【電話番号】 03-3537-9711

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 社長室長兼サポートセンター長 富川 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 2017年7月1日 至 2018年3月31日	自 2018年7月1日 至 2019年3月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高	(百万円)	9,489	8,109	12,464
経常損失()	(百万円)	279	763	424
四半期(当期)純損失()	(百万円)	877	1,124	1,656
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)			
資本金	(百万円)	2,390	2,390	2,390
発行済株式総数	(株)	14,387,000	14,387,000	14,387,000
純資産額	(百万円)	6,653	4,633	5,873
総資産額	(百万円)	9,624	7,307	8,713
1株当たり四半期(当期) 純損失()	(円)	60.96	78.18	115.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)	8		16
自己資本比率	(%)	69.1	63.4	67.4

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	12.61	19.38

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性が乏しいため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績の状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（2018年7月1日～2019年3月31日）における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に改善の動きが見られ、引き続き緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、相次ぐ自然災害による国内経済への影響および米中貿易摩擦の激化をはじめとする海外の政治、経済情勢の不確実性もあり、依然として先行き不透明な状況であります。

外食業界におきましては、原材料価格の高止まりや物流費の上昇、人材採用難や人件費の増加等の経営圧迫要因もあり、経営環境は以前にも増して厳しい状況であります。

このような状況の中、当社では、既存店舗のブラッシュアップ 「総合型居酒屋」からの脱却 大型店舗の効率化を、最重要課題と認識し、新体制のもと、以下の施策に取り組んでまいりました。

既存店舗のブラッシュアップ

第2四半期に続き、「居酒屋」店舗の集客力回復のため、老朽化した店舗の改装や設備の修繕等を実施いたしました。また、これらの改装等を契機に、スタッフの再教育に取り組む等、ハード・ソフトの両面から、お客様に「より心地よい空間」を提供できるよう店舗のブラッシュアップを行ってまいりました。

「総合型居酒屋」からの脱却

「居酒屋」店舗は、お客様にとって特徴のない「総合型居酒屋」として捉えられており、年々集客力が低下しております。このため、「総合型」から脱却するため、プロジェクトチームを発足いたしました。

大型店舗の効率化

現在、空中階にある「居酒屋」店舗の多くは、席の稼働率が低下しております。こうした店舗の営業面積を縮小するため、賃貸借契約を見直し、その一部を分割・返還することで店舗運営効率を改善いたしました。また、個店ごとに営業時間を見直し、収益の改善に努めました。さらに、営業時間外は厨房等の店舗設備が稼働していないことから、これらを活用することを目的として弁当や惣菜の試験販売等を実施し、来期以降における中食事業の展開に向けた取り組みを行っております。

新規出店に関しましては、1月にフランチャイズ店として、大阪に「東京チカラめし」寺田町店をオープンいたしました。また、2月に「東京チカラめし」1店舗を「アカマル屋」に、業態変更いたしました。なお、「アカマル屋」は、人材の確保が困難になる将来に向けた省人化モデルとして、業態の確立を進めております。さらに同月、「月の雫」1店舗を、現立地・市場特性に合った「東方見聞録」に変更いたしました。変更後は、お客様数が25%増と順調に推移しております。

以上の取り組みにより、「居酒屋」店舗において、一部売上高の回復が見られる他、インバウンド売上が前年同累計比で50%増となる等、徐々に改善の兆しが見え始めております。しかし、若者のアルコール離れに加え、法人における忘・新年会等の団体利用機会や利用規模の縮小等により、「居酒屋」店舗の売上高は前年と比較して減少傾向にあります。それに加え、引き続き前期より取り組んでまいりました店舗の改装や設備の修繕等を実施したことから投資や経費が先行しております。

その結果、第3四半期累計期間売上高は、81億9百万円（前年同期比14.5%減）となりました。営業利益につきましては、7億82百万円の損失（前年同期は営業損失3億54百万円）となりました。経常利益は7億63百万円の損失

(前年同期は経常損失2億79百万円)、当四半期純利益は、11億24百万円の損失(前年同期は四半期純損失8億77百万円)となりました

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における流動資産は、21億60百万円となり、前事業年度末に比べ、11億87百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。固定資産は51億46百万円となり、前事業年度末に比べ、2億17百万円減少いたしました。これは主に、差入保証金の減少によるものであります。この結果、総資産は73億7百万円となり、前事業年度末に比べ、14億5百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における流動負債は、14億83百万円となり、前事業年度末に比べ、86百万円減少いたしました。これは主に、未払費用の減少によるものであります。固定負債は、11億90百万円となり、前事業年度末に比べ、79百万円減少いたしました。これは主に、資産除去債務の減少によるものであります。この結果、負債の部は、26億73百万円となり、1億65百万円減少いたしました。

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、四半期純損失の計上により46億33百万円となり、前事業年度末に比べ12億39百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,072,000
計	43,072,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,387,000	14,387,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数は100株
計	14,387,000	14,387,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日		14,387,000		2,390		2,438

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないことから、直前の基準日（2018年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,385,500	143,855	
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	14,387,000		
総株主の議決権		143,855	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権の数58個)が含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数58個が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.3%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	3.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,810	1,569
売掛金	122	176
原材料	37	37
前払費用	285	254
その他	93	123
流動資産合計	3,348	2,160
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,622	3,564
減価償却累計額	2,744	2,696
建物(純額)	877	867
工具、器具及び備品	945	930
減価償却累計額	864	840
工具、器具及び備品(純額)	81	90
土地	942	942
建設仮勘定	25	-
有形固定資産合計	1,926	1,900
無形固定資産		
無形固定資産	60	49
投資その他の資産		
関係会社株式	33	33
差入保証金	3,062	2,878
その他	294	294
貸倒引当金	14	7
投資その他の資産合計	3,376	3,197
固定資産合計	5,364	5,146
資産合計	8,713	7,307

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第3四半期会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423	420
未払金	198	196
未払費用	465	402
未払法人税等	80	54
未払消費税等	28	-
前受収益	181	234
設備関係未払金	49	13
資産除去債務	66	117
その他	75	44
流動負債合計	1,569	1,483
固定負債		
繰延税金負債	54	54
退職給付引当金	138	149
資産除去債務	774	680
その他	300	305
固定負債合計	1,269	1,190
負債合計	2,839	2,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,390	2,390
資本剰余金	2,438	2,438
利益剰余金	1,044	195
株主資本合計	5,873	4,633
純資産合計	5,873	4,633
負債純資産合計	8,713	7,307

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2019年3月31日)
売上高	9,489	8,109
売上原価	2,548	2,190
売上総利益	6,940	5,919
販売費及び一般管理費	7,294	6,701
営業損失()	354	782
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	17	17
受取配当金	0	0
受取保険金	25	0
貸倒引当金戻入額	0	6
保険解約返戻金	23	-
会員権預託金返還益	10	-
その他	5	3
営業外収益合計	83	27
営業外費用		
賃貸費用	5	5
その他	2	2
営業外費用合計	8	8
経常損失()	279	763
特別利益		
固定資産売却益	3	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	6	11
減損損失	556	318
その他	5	1
特別損失合計	569	330
税引前四半期純損失()	845	1,094
法人税等	31	30
四半期純損失()	877	1,124

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第3四半期累計期間
	(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度(2018年6月30日)及び

当第3四半期会計期間(2019年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

記載すべき事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

記載すべき事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
減価償却費	264百万円	154百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2017年6月30日	2017年9月22日	利益剰余金
2018年2月9日 取締役会	普通株式	115	8	2017年12月31日	2018年3月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月21日 定時株主総会	普通株式	115	8	2018年6月30日	2018年9月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)

当社においては、飲食事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2018年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	60円96銭	78円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(百万円)	877	1,124
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	877	1,124
普通株式の期中平均株式数(株)	14,387,000	14,387,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第43期(2018年7月1日から2019年6月30日)中間配当につきましては、2019年2月13日の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月14日

株式会社三光マーケティングフーズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新	居	伸	浩	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	跡	部	尚	志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三光マーケティングフーズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(2019年1月1日から2019年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(2018年7月1日から2019年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三光マーケティングフーズの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。